

第78回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB



株式会社 ケーヒン

(証券コード 7251)

株主の皆様へ	1
■第78回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役11名選任の件	8
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	21
■招集通知添付書類	
事業報告	23
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告	51
■ご参考	
ケーヒングループのこの1年	55
ケーヒングローバルネットワーク	57

ケーヒン フィロソフィー

基本理念

人間尊重

自立

自由な発想と自らの信念で行動し、
結果に責任を持つ。

公平

お互いの違いを尊重し、公平に接しよう。

信頼

誠意をもってお互いを認め合い、
足りないところを補い合おう。

5つの喜び

社会

良き企業市民の模範となることで、
社会と喜びを分かち合おう。

お客様

高い技術と細やかな対応を通じて、
お客様と喜びを分かち合おう。

取引先様

共創によりそれぞれが繁栄することで、
取引先様と喜びを分かち合おう。

株主様

常に魅力ある私たちがであり続けることで、
株主様と喜びを分かち合おう。

私たち

皆様から共感と信頼を得ることで、
私たちの喜びを全員で分かち合おう。

社 是

私たちは、
常に新しい価値を創造し、
人類の未来に貢献する。

行動指針

夢と若さをもって何事にもチャレンジしよう。

理論とアイデアと時間を大切にしよう。

誠実な取組みと努力を尊重しよう。

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第78期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。

当期は、第13次中期経営計画（2017年4月から2020年3月までの3ヵ年）の2年目として、中期のグローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」に向けて取り組んでまいりました。

「成長する強い会社」に向けた取り組みとして、二輪車製品においては、大気汚染が世界一深刻なインドの環境改善に貢献するため、排気ガスに含まれる有害物質の排出を大幅に削減するF Iシステムの生産開始に向け準備を推進いたしました。四輪車製品においては、CO₂排出量の削減と燃費の大幅な改善に貢献するため、電動車の心臓部である次世代型パワーコントロールユニットの生産ラインを日本に設置し、生産開始に向け準備を進めました。さらに、電動車の市場が拡大する中国において新たな営業拠点を開設し、電動車用製品の販売拡大に向けた取り組みを加速させるなど、さらなる成長に向けた取り組みを進めてまいりました。

「誇れる良い会社」に向けた取り組みとして、日本をはじめ、タイやメキシコなどグローバルで地域貢献活動や環境保全活動に積極的に取り組み、地域社会の皆様から喜ばれる企業へと進化できるよう取り組みを強化してまいりました。

くわえて、すべての従業員が心身ともに健康に活き活きと働くことができるよう、健康増進に向けた取り組みを拡充してまいりました。その結果、「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定を2年連続でいただくことができました。

当期の業績につきましては、二輪車・汎用製品の販売増加などはあるものの、北米での四輪車製品の販売減少や為替影響などにより、前期に比べ減収となりました。利益では、合理化効果はあるものの、研究開発費の増加などにより減益となりました。

配当につきましては、期末配当を1株あたり23円とし、第78回定時株主総会に上程させていただき、当期の1株あたり配当は、中間配当22円とあわせ、45円とさせていただきたいと存じます。

当社は、基本理念である「人間尊重」「5つの喜び」のもと、第13次中期のグローバル方針「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」を通じて、社是である常に新しい価値を創造し、人類の未来に貢献する企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、ご支援を賜りますようお願いいたします。

2019年6月

代表取締役社長 横田 千年

証券コード7251
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
株式会社 ケー ヒ ン
取締役社長 横 田 千 年

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2019年6月20日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日(金曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB |

3. 会議の目的事項

報告事項 第78期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

後記の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keihin-corp.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keihin-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2019年6月21日(金曜日) **午前10時** (受付開始: 午前9時)

場所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ コンファレンスルームB
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月20日(木曜日) **午後6時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月20日(木曜日) **午後6時まで**

インターネットによる議決権行使方法のご案内については**次頁**をご参照ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

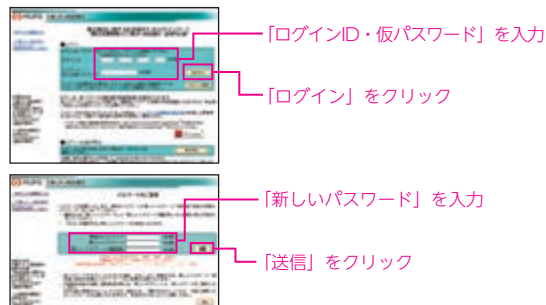
- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後におこなわれた内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日(木曜日)の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら次頁のヘルプデスクへお問い合わせください。

-----▶ インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

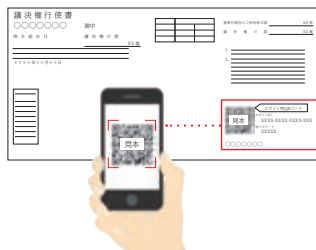
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録してください。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、上記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームから電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

配当につきましては、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

このような方針のもと当期の期末配当等については、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

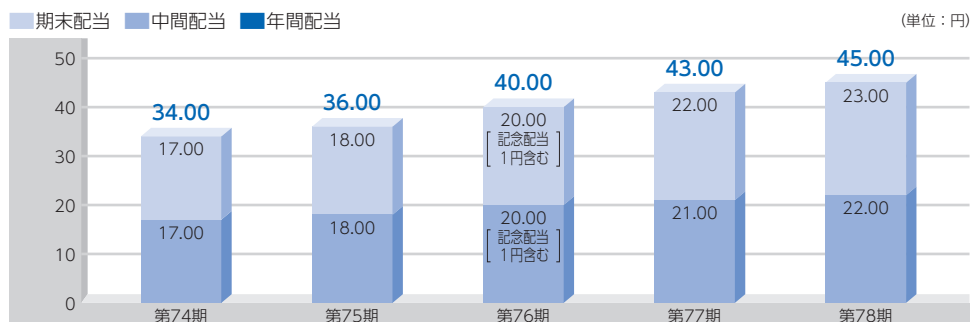
(1) 期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 23円 総額 1,701,034,943円
② 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月24日

(2) 剰余金の処分にに関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額	配当準備積立金 740,000,000円 別途積立金 2,100,000,000円
② 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 2,840,000,000円

1株当たり配当額



第2号議案 取締役11名選任の件

取締役11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の地位および担当	取締役会 出席回数	
1	再 任	こんのげんいちろう 今野元一朗	取締役 専務執行役員 生産本部長兼生産技術本部長兼 投資担当	9回／9回	
2	再 任	あべともや 阿部智也	取締役 専務執行役員 リスクマネジメントオフィサー 事業統括本部長	9回／9回	
3	再 任	あまのひろひさ 天野裕久	取締役 常務執行役員 米州本部長	9回／9回	
4	再 任	たかやまゆうすけ 高山雄介	取締役 常務執行役員 空調事業本部長兼 品質保証本部担当	9回／9回	
5	再 任	なかつぼひろし 中坪仁	取締役 上席執行役員 中国本部長	9回／9回	
6	再 任	すずきしんじ 鈴木真志	取締役 上席執行役員 コンプライアンスオフィサー 財務統括責任者 管理本部長兼 事業統括本部副本部長兼C S R 担当	8回／8回	
7	再 任	やまもとこうたろう 山本光太郎	社外取締役候補	* 取締役	8回／8回
8	新 任	あいだけいいち 相田圭一	社長付	—	—
9	新 任	みつぼりとおる 三ッ堀徹	常務執行役員 アジア本部長兼拡販担当	—	—
10	新 任	いとうやすとし 伊藤康利	常務執行役員 開発本部長兼 デザインレビュー室担当	—	—
11	新 任	つじちあき 辻千晶	社外取締役候補	—	—

*印は社外取締役であります。

1 今の野 元一朗 (1961年12月5日生)

再任



所有する当社株式の数

13,100株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

9回／9回(100%)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2016年 4 月	当社生産本部長兼投資・コスト管理担当 兼中国本部担当
2011年 5 月	当社生産本部生産技術担当		
2011年 6 月	当社取締役	2017年 4 月	当社生産本部長兼投資・コスト管理担当 兼品質保証本部担当
2012年 4 月	当社取締役 上席執行役員 同中国本部長 南京京濱化油器有限公司董事長	2018年 4 月	当社生産本部長兼生産技術本部長兼投資担当 兼品質保証本部担当
2014年 4 月	当社取締役 常務執行役員 東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長	2019年 4 月	当社取締役 専務執行役員（現任） 同生産本部長兼生産技術本部長兼投資担当 （現任）
2015年 4 月	当社リスクマネジメントオフィサー 同生産本部長		

■ 取締役候補者とした理由

今野元一朗氏は、生産領域、海外および経営における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

2	あ	べ	とも	や		再任
阿部智也					(1961年1月31日生)	
所有する当社株式の数			当社との特別の利害関係		取締役会出席回数	
7,900株			なし		9回／9回(100%)	



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4 月	本田技研工業(株)入社	2016年 6 月	当社取締役 上席執行役員
2011年11月	ホンダシエルカーズインディア・リミテッド (現：ホンダカーズインディア・リミテッド)	2017年 4 月	当社取締役 常務執行役員 同開発本部長
	駐在	2018年 4 月	当社リスクマネジメントオフィサー（現任） 同開発本部長兼電動担当
2015年 4 月	当社執行役員 同開発本部副本部長兼機構担当	2019年 4 月	当社取締役 専務執行役員（現任） 同事業統括本部長（現任）
2015年 6 月	当社開発本部副本部長兼機構担当 兼先進技術研究部担当		
2016年 4 月	当社上席執行役員 同開発本部長兼先進技術研究部担当 兼経営企画室担当 京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長		

■ 取締役候補者とした理由

阿部智也氏は、開発領域および海外における豊富な経験ならびに経営の経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

3 あま の ひろ ひさ
天 野 裕 久 (1962年10月18日生)

再 任



所有する当社株式の数

12,200株

当社との特別の利害関係

後記(注) 1. 参照

取締役会出席回数

9回／9回(100%)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社

2011年 5 月 当社アジア本部管理担当

2011年 6 月 当社取締役

2012年 4 月 当社取締役 上席執行役員

2012年 6 月 当社上席執行役員

2013年 4 月 当社アジア本部長

ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド

取締役社長

2013年 6 月 当社取締役 上席執行役員

2014年 4 月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

2018年 4 月 当社アジア本部長兼拡販担当

2019年 4 月 当社米州本部長 (現任)

ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド

取締役社長 (現任)

<重要な兼職の状況>

ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

天野裕久氏は、管理領域、海外および経営における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、取締役候補者とい

たしました。

4	たか 高	やま 山	ゆう 雄	すけ 介	(1961年2月25日生)	再任
所有する当社株式の数		当社との特別の利害関係		取締役会出席回数		
11,500株		後記(注)2. 参照		9回／9回(100%)		



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	本田技研工業(株)入社	2017年4月	当社事業統括本部長
1999年6月	(株)本田技術研究所主任研究員	2018年4月	当社空調事業本部長
2012年4月	当社執行役員 同開発本部戦略テーマ担当		京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司董事長 （現任）
2013年4月	当社上席執行役員	2019年4月	当社空調事業本部長兼品質保証本部担当（現任）
2014年4月	当社開発本部長兼経営企画室担当 京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長	2019年5月	(株)ケーヒン・サーマル・テクノロジー 取締役社長（現任）
2014年6月	当社取締役 上席執行役員		
2015年4月	当社取締役 常務執行役員（現任）	<重要な兼職の状況>	
2015年10月	当社開発本部長兼事業統括本部長 兼経営企画室担当		京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司董事長 (株)ケーヒン・サーマル・テクノロジー取締役社長
2016年4月	当社事業統括本部長兼営業担当 兼品質保証本部担当兼米州本部担当		

■ 取締役候補者とした理由

高山雄介氏は、開発領域における豊富な経験ならびに事業戦略にかかる経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

5

なか つば
中 坪ひろし
仁 (1961年7月12日生)

再 任



所有する当社株式の数

5,900株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

9回／9回(100%)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2016年 4 月	当社事業統括本部事業企画担当 兼四輪事業統括兼四輪現調推進担当
2012年 1 月	当社生産本部生産企画部長		
2014年 4 月	当社執行役員 同副コンプライアンスオフィサー 同事業統括本部事業企画担当 兼四輪事業統括四輪現調推進担当 兼四輪事業企画部長	2017年 4 月	当社上席執行役員 同中国本部長（現任） 南京京濱化油器有限公司董事長（現任） 東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長（現任） 京濱（武漢）汽車零部件有限公司董事長（現任）
2014年10月	当社事業統括本部事業企画担当 兼四輪事業統括四輪現調推進担当 兼四輪事業統括部長（C-Rep） 兼四輪事業企画部長	2017年 6 月	当社取締役 上席執行役員（現任）
2015年 4 月	当社事業統括本部事業企画担当 兼四輪事業統括兼四輪現調推進担当 兼四輪事業統括部長（C-Rep）		

< 重要な兼職の状況 >

南京京濱化油器有限公司董事長
東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長
京濱（武漢）汽車零部件有限公司董事長

■ 取締役候補者とした理由

中坪仁氏は、事業戦略にかかる豊富な経験ならびに生産領域、海外および経営における経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

6	すず 鈴 木 しん 真 志	(1963年 4月18日生)	再 任
所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役会出席回数	
4,200株	なし	8回／8回(100%)	



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月	本田技研工業(株)入社	2018年 4 月	当社上席執行役員
2013年 4 月	同社事業管理本部関係会社室長		同コンプライアンスオフィサー（現任）
2015年 4 月	同社事業管理本部財務部長		同管理本部長兼C S R 担当
	(株)ホンダファイナンス社外取締役	2018年 6 月	当社取締役 上席執行役員（現任）
2017年 4 月	本田技研工業(株)日本本部地域事業企画部長	2019年 4 月	当社財務統括責任者（現任）
	(株)ホンダモーターサイクルジャパン社外取締役		同管理本部長兼事業統括本部副本部長
2017年10月	(株)ホンダパワープロダクツジャパン社外取締役		兼C S R 担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

鈴木真志氏は、管理領域および経営における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、取締役候補者としたしました。

7 やまもと こう た ろう 山本 光 太 郎 (1955年10月19日生)

社外取締役候補

再 任



所有する当社株式の数

400株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

8回／8回(100%)

社外取締役在任年数(本総会終結時)

1年

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 弁護士登録

<重要な兼職の状況>

1991年 9 月 ニューヨーク州弁護士登録

山本柴崎法律事務所弁護士

1994年 1 月 山本綜合法律事務所(現:山本柴崎法律事務所)
設立(現任)

(株)三城ホールディングス社外監査役

2007年 6 月 (株)三城ホールディングス社外監査役(現任)

2018年 6 月 当社取締役(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

山本光太郎氏は、国内および海外における弁護士としての企業法務の経験と他社における社外役員の経験や専門的な知識を有し、2018年に当社取締役就任以来、それらの経験と高い見識を活かし、社外取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献を期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できると判断しております。

8 あい 相 だ 田 けい 圭 いち 一 (1962年9月17日生)			新 任
所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役会出席回数	
—	なし	—	



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月 本田技研工業(株)入社	2015年 4 月 同社執行役員
2002年 6 月 (株)本田技術研究所主任研究員	2018年 4 月 同社常務執行役員
2003年 4 月 同社栃木研究所E 8設計ブロックマネージャー	2019年 4 月 当社社長付（現任）
2010年 4 月 同社四輪 R & D センター第5技術開発室 第2ブロックシニアマネージャー	
2014年 4 月 同社四輪 R & D センター第5技術開発室長	

■ 取締役候補者とした理由

相田圭一氏は、自動車研究・開発機関における開発部門の豊富な経験および経営の経験を有しており、当社の今後の事業において、それらの経験を活かし、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。

9 み っ ぼり とおる
三 ツ 堀 徹 (1962年10月18日生)

新 任



所有する当社株式の数

12,600株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

—

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2016年 4 月	当社米州本部購買・管理・品質担当兼南米担当
2009年 5 月	当社管理本部総務部長	2017年 4 月	当社米州本部管理・品質担当兼南米担当
2009年 6 月	当社取締役	2018年 4 月	当社常務執行役員（現任） 同米州本部管理担当兼南米担当
2011年 5 月	当社米州本部営業担当		ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・ アメリカ・インコーポレーテッド取締役社長
2012年 4 月	当社取締役 上席執行役員		
2012年 6 月	当社上席執行役員		
2013年 4 月	当社米州本部南米統括	2019年 4 月	当社アジア本部長兼拡販担当（現任） ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテ ッド取締役社長（現任）
2015年 4 月	当社米州本部購買・管理担当兼南米統括 ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポ レーテッド取締役社長 ケーヒンミシガンマニュファクチュアリン グ・エルエルシー社長		
2015年 8 月	当社米州本部購買・管理・品質担当兼南米統括		

<重要な兼職の状況>

ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

三ッ堀徹氏は、管理領域および海外における豊富な経験ならびに経営の経験を有しており、それらの経験を活かし、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者いたしました。

10 伊 藤 康 利 (1960年9月18日生)					新 任
所有する当社株式の数 6,100株		当社との特別の利害関係 なし		取締役会出席回数 —	



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月	本田技研工業(株)入社	2016年10月	当社開発本部機構担当兼技術評価室担当
1999年 6 月	(株)本田技術研究所主任研究員	2017年 4 月	当社上席執行役員
2003年 4 月	同社栃木研究所 E 6 設計ブロックマネージャー		同開発本部四輪担当兼技術評価室担当
2009年 4 月	同社執行役員	2018年 4 月	当社常務執行役員（現任）
	同四輪 R & D センター企画室長		同開発本部四輪・I C E 担当兼デザインレビュー室担当
2011年 4 月	同社上席研究員		担当
	ホンダアールアンドディヨーロッパ（ユー・ケー）・リミテッド駐在	2019年 4 月	当社開発本部長兼デザインレビュー室担当（現任）
2014年 4 月	ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド駐在		京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長（現任）
2016年 4 月	当社執行役員		
	同開発本部機構担当兼第四開発部長	<重要な兼職の状況>	
2016年 6 月	当社開発本部機構担当兼第四開発部長兼技術評価室担当	京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長	

■ 取締役候補者とした理由

伊藤康利氏は、開発領域および海外における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者いたしました。

11 辻

千

あき
晶

(1953年4月29日生)

社外取締役候補

新 任



所有する当社株式の数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

—

社外取締役在任年数(本総会終結時)

—

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月 弁護士登録

山本栄則法律事務所入所

1990年10月 ドイツ弁護士登録

ペーター・バイヤー法律事務所入所

1993年1月 山本栄則法律事務所入所

1993年4月 文化女子大学講師

2001年7月 吉岡・辻総合法律事務所設立(現任)

2004年4月 山梨学院大学法科大学院教授

2017年6月 (株)ヨロズ社外取締役(監査等委員)(現任)

2018年4月 山梨学院大学法学部客員教授(現任)

<重要な兼職の状況>

吉岡・辻総合法律事務所弁護士

(株)ヨロズ社外取締役(監査等委員)

■ 社外取締役候補者とした理由

辻千晶氏は、国内および海外における弁護士としての専門的な知識と他社における社外役員の経験を有しており、それらの高い見識と経験を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することを期待し、社外取締役候補者としたしました。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者 天野裕久氏は、ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッドの取締役社長を兼務しており、同社は、当社と二輪車・汎用製品等の販売において競業関係にあるほか、部品等の売買取引を行っております。また、ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッドは、現地法人等の統括会社として、ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー、ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシーおよびケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシーを所有しており、これらのエルエルシー３社は、当社と四輪車製品等の製造販売において競業関係にあるほか、部品等の売買取引を行っております。
2. 取締役候補者 高山雄介氏は、京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司の董事長を兼務しており、同社は、当社と四輪車製品等の製造販売において競業関係にあるほか、部品等の売買取引を行っております。
3. 山本光太郎氏および辻千晶氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は山本光太郎氏と会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、辻千晶氏が選任された場合は、当社は同氏と会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は山本光太郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、辻千晶氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」欄においては、1997年４月１日の合併時の存続会社である株式会社京浜精機製作所および被合併会社である株式会社電子技研を「当社」と表記しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月22日開催の第77回定時株主総会において補欠監査役に選任された山本正氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

やま 山	もと 本	ただし 正 (1962年11月10日生)
所有する当社株式の数 —		当社との特別の利害関係 なし



■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1994年 4 月 弁護士登録

<重要な兼職の状況>

石川・岡田法律事務所（現：岡田・今西・山本
法律事務所）入所（現任）

岡田・今西・山本法律事務所弁護士

2009年 4 月 第二東京弁護士会会社法研究会代表幹事

2017年 4 月 第二東京弁護士会司法制度調査会会社法部会
部会長（現任）

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

山本正氏は、弁護士としての企業法務などの経験や専門的な知識を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により中立的・客観的な視点から当社の監査を行うなど社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しております。

- （注）1. 山本正氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 山本正氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏と会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(メ モ)

Blank area for notes, containing horizontal dashed lines.

(招集通知添付書類)

事業報告

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済は、日本では、企業収益の改善や設備投資の増加などにより緩やかに回復しました。米国では、堅調な雇用環境などにより着実な回復が続きました。アジアでは、堅調な内需を中心に緩やかに回復し、中国では、消費や輸出に弱さがみられ緩やかに減速しました。

こうした状況のなか、当社グループは、第13次中期経営計画のグローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」を目指し、事業展開を図ってまいりました。

二輪車・汎用製品では、インドネシアで発売されたホンダ「C B 1 5 0 R」に、世界トップクラスの小型・軽量化を実現したトランスファーモールド電子制御ユニットを含むF Iシステムが搭載されました。さらに、中国最大の二輪車メーカーである江門市大長江集团有限公司の新モデル ^{ハウジエ} ^{シン} ^{ユーション} 豪爵「新悦星H J 1 2 5 T - 2 3」に、当社のF Iシステムが搭載されました。くわえて、大型車用製品においても、タイと日本で発売されたホンダ「C B R 4 0 0 R」に、新開発の大型二輪車用プラットフォームを採用した電子制御ユニットを含むF Iシステムが搭載されました。

四輪車製品では、電動車用パワーコントロールユニットが日本で発売されたホンダ「C R - V」のハイブリッドモデルと、プラグインハイブリッド車 ホンダ「C L A R I T Y P H E V」に搭載されるなど、当社の電動車用製品の搭載が拡大いたしました。また、北米で発売された新モデル ホンダ「P a s s p o r t」にV型6気筒エンジン対応電子制御ユニットや燃料供給製品など数多くの製品が搭載されました。さらに、新たなお客様に対しては、北米で発売されたフォード「R A N G E R」に自動車用熱交換器のコンデンサーが搭載されたほか、日本で発売されたS U B A R U「F O R E S T E R」のハイブリッドモデルに変速機用コントロールバルブが搭載されました。

「成長する強い会社」の実現に向けては、世界最大の二輪車市場であるインドにおいて、深刻な大気汚染の改善に貢献するため、排気ガスに含まれる有害物質の排出を大幅に削減するF Iシステムの生産開始に向け、インド国内5つ目となる新工場を完成させました。既存の4つの工場においても建屋の拡張や新規生産設備の設置を行うなど、インド国内の5つの工場で、約1,000万台規模となるF Iシステムの4製品の最終的な量産開始に向け準備を推進いたしました。

四輪車製品においては、C O 2排出量の削減と燃費の大幅な改善に貢献する電気自動車やハイブリッド車などの電動車の需要拡大に向け、次世代型パワーコントロールユニットの生産ラインを日本に



豪爵「新悦星HJ125T-23」に
当社製品が搭載



ホンダ「CBR400R」に
当社製品が搭載



ホンダ「CLARITY PHEV」に
当社製品が搭載



SUBARU「FORESTER」に
当社製品が搭載

設置し、生産開始に向け準備を進めました。さらに、中国での電動車市場の急速な拡大を見据え上海市に新たな営業拠点を開設し、中国のお客様への営業・提案活動を強化いたしました。また、地球環境に優しい電動車の普及拡大に貢献するため、お客様のニーズに合わせたガソリンエンジン用製品を開発し、積極的な提案活動を進めてまいりました。その結果、日本、欧州、中国などグローバルのお客様から、数多くの引き合いをいただくことができました。

また、新たなお客様の拡大によるさらなる事業基盤の強化を図るため、製品別の事業責任者体制を新設し、製品開発フローのスリム化と意思決定の迅速化を実現し、開発効率の向上とお客様のニーズに対応できる開発体制を構築いたしました。

「誇れる良い会社」の実現に向けては、社会、お客様、取引先様、株主様と私たちが喜びを分かち合えるようグローバルで社会貢献や環境保全活動を推進いたしました。タイにおいては、北部の小学校へ学習用品の寄付と学習支援活動を実施いたしました。メキシコにおいては、2017年に発生した地震の被災地への復興支援や、地域の公園の清掃と植林活動を行うなど、地域社会の皆様から喜ばれる企業へと進化できるよう取り組みを進めてまいりました。また、グローバルで生産ラインの不稼働時の待機電力削減や工場照明のLED化を進めるなど、事業活動における環境負荷の低減や、CO₂排出量の削減に向けた取り組みを推進いたしました。そのなかで、インドで新設した工場において、生産活動による排水を社内で全量リサイクルできるようにすることで環境に配慮したモノづくりができる工場にいたしました。

また、従業員がモチベーションを高め、生き活きと働きやすい会社を実現できるよう、食堂の大規模なリニューアルをはじめとした職場環境づくりを進めてまいりました。さらに、従業員が「心身ともに健康」であることが企業の発展につながるの考えのもと、ウォーキング施策の拡大や、生活習慣病予防の健康セミナーを実施することで、健康経営に向けた取り組みを強化いたしました。

その結果、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定され、当社の取り組みを評価いただきました。

こうした事業展開のもと、地域別売上収益（地域間の内部売上収益を含む）の状況は次のとおりとなりました。

〔日本〕

二輪車・汎用製品は、主にインド、タイ向けの販売が増加しました。四輪車製品は、国内向けの販売増加はあるものの、主に米州、中国向けの販売減少にくわえ、欧州での空調製品の販売が減少しました。全体では販売は増加となりました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は1,591億7千9百万円と前年度に比べ20億1千8百万円の増収となりました。

〔米州〕

二輪車・汎用製品は、主に南米での販売が増加しました。四輪車製品は、北米での販売が減少しました。全体では販売は減少となりました。

これらにくわえ、為替換算上の減収影響により、売上収益は925億7千万円と前年度に比べ65億7千3百万円の減収となりました。

〔アジア〕

二輪車・汎用製品の販売増加にくわえ、四輪車製品はインドやタイで販売が増加しました。

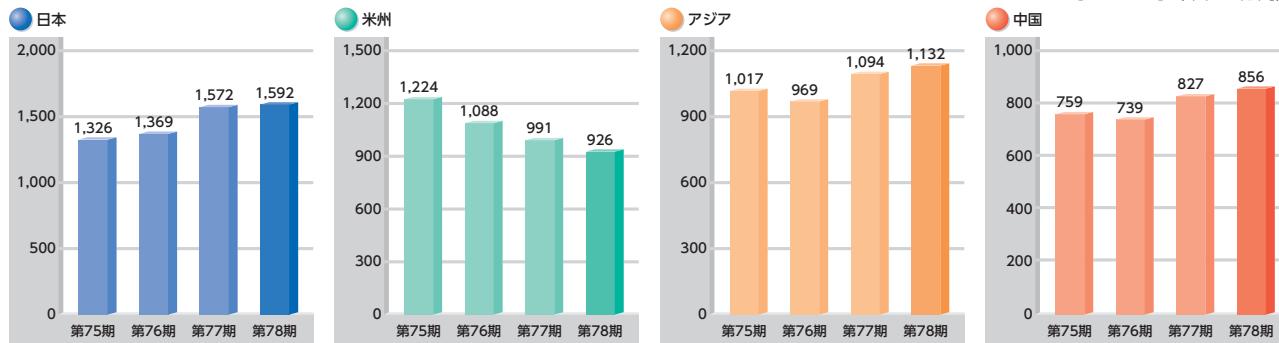
これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は1,132億3百万円と前年度に比べ37億9千3百万円の増収となりました。

〔中国〕

二輪車・汎用製品や四輪車製品の販売が増加しました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は856億2千2百万円と前年度に比べ29億5百万円の増収となりました。

地域別売上収益



※グラフの記載金額は億円未満を四捨五入しております。

※売上収益には地域間の内部売上収益を含んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は、3,492億2千万円と前年度に比べ22億7千5百万円の減収となりました。二輪車・汎用製品では1,003億3千4百万円と前年度に比べ42億3千万円の増収、四輪車製品では2,488億8千5百万円と前年度に比べ65億5百万円の減収となりました。利益においては、合理化効果はあるものの、研究開発費の増加などにより営業利益は262億5千9百万円と前年度に比べ、20億5千4百万円の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、21億1千7百万円減益の157億6百万円となりました。

【製品別売上収益】

区 分	第77期 (2018年3月期)		第78期 (当連結会計年度) (2019年3月期)		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
二輪車・汎用製品	96,104	27.3	100,334	28.7	4,230	4.4
四輪車製品	255,390	72.7	248,885	71.3	△6,505	△2.5
合 計	351,494	100.0	349,220	100.0	△2,275	△0.6

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、297億4千6百万円であります。そのうち、生産投資は235億7千2百万円、研究開発投資は12億8百万円、その他投資（無形固定資産含む）は49億6千7百万円であります。なお、生産投資の地域別内訳については、日本79億5千8百万円、米州18億1千7百万円、アジア128億5千7百万円および中国9億4千万円となります。

なお、当連結会計年度における資金調達については、海外子会社の設備投資に充当するため、当社において、シンジケートローンにより148億2千3百万円の長期借入を行いました。

(3) 財産および損益の状況の推移

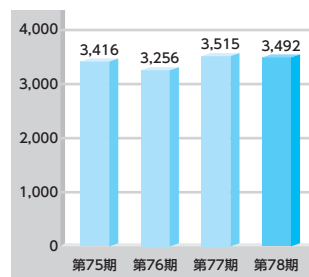
① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第75期 (2016年3月期)	第76期 (2017年3月期)	第77期 (2018年3月期)	第78期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上収益	341,576 ^{百万円}	325,550 ^{百万円}	351,494 ^{百万円}	349,220 ^{百万円}
営業利益	16,440 ^{百万円}	22,954 ^{百万円}	28,313 ^{百万円}	26,259 ^{百万円}
税引前利益	15,549 ^{百万円}	20,729 ^{百万円}	27,145 ^{百万円}	24,759 ^{百万円}
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,677 ^{百万円}	11,084 ^{百万円}	17,824 ^{百万円}	15,706 ^{百万円}
基本的1株当たり当期利益	76.75 ^円	149.86 ^円	241.00 ^円	212.37 ^円
資産合計	257,065 ^{百万円}	266,851 ^{百万円}	283,711 ^{百万円}	315,189 ^{百万円}
資本合計	182,521 ^{百万円}	193,883 ^{百万円}	208,203 ^{百万円}	223,187 ^{百万円}
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	2,153.82 ^円	2,304.26 ^円	2,494.80 ^円	2,681.96 ^円

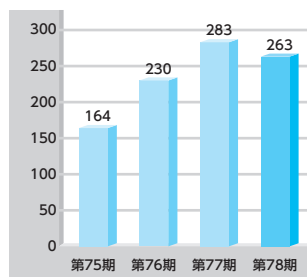
- (注) 1. 当社の連結計算書類は会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（I F R S）に準拠して作成しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分につきましては、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、それぞれ算出しております。

[I F R S] (単位：億円)

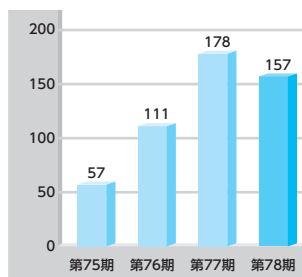
売上収益



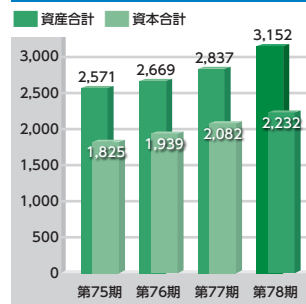
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益



資産合計・資本合計



※グラフの記載金額は億円未満を四捨五入しております。

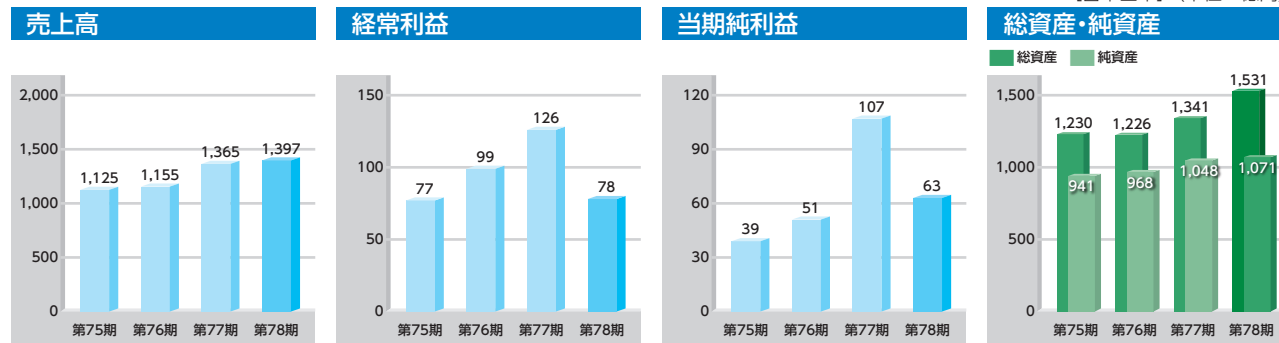
② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第75期 (2016年3月期)	第76期 (2017年3月期)	第77期 (2018年3月期)	第78期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	112,512 百万円	115,493 百万円	136,485 百万円	139,685 百万円
経常利益	7,690 百万円	9,893 百万円	12,587 百万円	7,778 百万円
当期純利益	3,913 百万円	5,131 百万円	10,700 百万円	6,280 百万円
1株当たり当期純利益	52.90 円	69.38 円	144.68 円	84.92 円
総資産	123,044 百万円	122,576 百万円	134,140 百万円	153,087 百万円
純資産	94,128 百万円	96,791 百万円	104,766 百万円	107,068 百万円
1株当たり純資産	1,272.70 円	1,308.71 円	1,416.55 円	1,447.68 円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、それぞれ算出しております。

[日本基準] (単位：億円)



※グラフの記載金額は億円未満を四捨五入しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、二輪車・四輪車ともにグローバルで環境規制がより一層強化されていくものと捉えております。なかでも、二輪車においては、インドで2020年以降にF I化が拡大するとともに、将来的には日本やアジアを中心に電動化に向けた取り組みが進展していくものと見ております。四輪車においては、先進国を中心に電動化への取り組みがより一層加速し、特に中国において電動車の販売が急速に拡大していくものと見込んでおります。

こうした状況のなか、当社グループは、第13次中期経営計画の最終年度として、グローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」に向け以下の課題に取り組んでまいります。

① 二輪車の環境対応

タイ、インドネシア、中国に続いてF I化が始まる世界最大の二輪車市場であるインドにおいて、完成した新工場を含む、インド国内の5つの工場の従業員と取引先様が一体となり、F Iシステムの4製品それぞれを約1,000万台規模で一斉に生産を始めます。これを確実に実行し、二輪車・汎用製品事業を盤石なものとしてまいります。

② 四輪車の電動化対応

電気自動車やハイブリッド車など電動車の販売の急速な拡大に対応するため、日本で次世代型パワーコントロールユニットの生産を開始いたします。さらに、電動化がいち早く拡大する中国においても現地生産の開始に向けた準備を進めてまいります。今後、グローバルでますます拡大する四輪車の電動化拡大に向け、開発と生産の両面で経営資源を集中させ、準備を進めてまいります。

③ 事業基盤の強化

国内外での生産拠点において、工程の合理化や設備の自動化などを進め、製品のコスト競争力を高めてまいります。また、次世代型の電動車用製品や、お客様のニーズに合わせた競争力のあるガソリンエンジン用製品を開発するため、研究開発を強化してまいります。さらに、新たなお客様の拡大に向けて、グローバルに展開した営業と開発が一体となり提案・サポート活動にも取り組むことで、持続的な成長を目指してまいります。

④ 環境負荷低減に向けた取り組み

地球環境に優しいモビリティを実現する製品開発を進めるほか、生産、購買、物流などの事業活動においても環境負荷低減に向けた取り組みを強化することで、ステークホルダーの皆様から共感と信頼を得られる企業へと進化できるよう取り組んでまいります。

このような取り組みにより、社是である「私たちは、常に新しい価値を創造し、人類の未来に貢献する」の実現を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2030年
ビジョン

新環境車
ソリューションの
グローバルブランドへ

第13次中期グローバル方針 ※

成長する強い会社 誇れる良い会社の実現

※2017年4月から2020年3月までの3か年間

1 新環境時代へのソリューション提供

2 新たなお客様を倍増する

3 ケーヒンが好き、を拡大する

第12次中期グローバル方針
グローバル総合力で
新しい価値を創出

第13次中期をイメージしたこの「ケーヒンの木」は、第13次中期の3つの施策により太く大きな幹となり、大きな根を生やし成長していくという想いを込めています。

(5) 重要な子会社および企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社は、次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ケーヒン那須 (日 本)	40百万円	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
株式会社ケーヒンマニファクチュアリング (日 本)	40百万円	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
株式会社ケーヒンエレクトロニクステクノロジー (日 本)	90百万円	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の研究開発
株式会社ケーヒンバルブ (日 本)	100百万円	51.00%	汎用製品（自動弁等）の製造販売
株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー (日 本)	400百万円	100%	四輪車製品の製造販売
ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	98,050千米ドル	75.10%	北米事業の統括、二輪車・汎用製品の販売
ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー (米 国)	10,000千米ドル	※ 75.10%	四輪車製品の製造販売
ケーヒンアイピーティーマニファクチュアリング・エルエルシー (米 国)	90,571千米ドル	※ 75.10%	四輪車製品の製造販売
ケーヒンミシガンマニファクチュアリング・エルエルシー (米 国)	10,000千米ドル	※ 75.10%	四輪車製品の製造販売
ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・アメリカ・インコーポレーテッド (米 国)	1,000千米ドル	※ 100%	四輪車製品の製造販売
ケーヒン・デ・メキシコ・エスエーデシーブイ (メキシコ)	916,318千メキシコペソ	100%	四輪車製品の製造販売
ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ (ブラジル)	58,143千レアル	75.28%	二輪車・汎用製品の製造販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド (タイ)	300,000千 タイバーツ	100%	アジア地域の統括、二輪車・汎用製品および四輪車製品の販売
ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド (タイ)	141,000千 タイバーツ	57.02%	二輪車・汎用製品の製造販売
ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド (タイ)	650,000千 タイバーツ	※ 85.00%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
ケーヒン・サーマル・テクノロジー(タイランド)カンパニー・リミテッド (タイ)	160,000千 タイバーツ	※ 97.50%	四輪車製品の製造販売
ピーティーケーヒンインドネシア (インドネシア)	9,000千米ドル	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
ケーヒンインディアマニュファクチュアリング・プライベートルミテッド (インド)	2,076,777千 インドルピー	※ 100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートルミテッド (インド)	275,000千 インドルピー	74.00%	二輪車・汎用製品の製造販売
ケーヒンベトナムカンパニー・リミテッド (ベトナム)	34,400千米ドル	※ 100%	二輪車・汎用製品の製造販売
ケーヒンマレーシアマニュファクチュアリング・エスディエヌビーエイチディ (マレーシア)	2,500千 マレーシアリンギット	※ 100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
台湾京濱化油器股份有限公司 (台湾)	267,750千 台湾ドル	51.00%	二輪車・汎用製品の製造販売
南京京濱化油器有限公司 (中国)	20,000千米ドル	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売
東莞京濱汽車電噴装置有限公司 (中国)	43,400千米ドル	100%	四輪車製品の製造販売
京濱電子装置研究開発(上海)有限公司 (中国)	8,500千米ドル	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の研究開発
京濱大洋冷暖工業(大連)有限公司 (中国)	15,118千米ドル	※ 55.00%	四輪車製品の製造販売

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
京濱（武漢）汽車零部件有限公司 （ 中 国 ）	66,300千元	※ 100%	四輪車製品の製造販売
ケーヒン・サーマル・テクノロジー・ チェコ・エスアールオー（ チェコ ）	480,000千 チェココルナ	※ 100%	四輪車製品の製造販売
ケーヒンヨーロッパ・リミテッド （ 英 国 ）	1,085千ポンド	100%	四輪車製品の販売
ケーヒンセールスアンドデベロップメ ントヨーロッパ・ゲーエムベーハー （ ド イ ツ ）	1,200千ユーロ	100%	二輪車・汎用製品および四輪車製品の 開発技術サービスおよび販売

（注）1. 資本金は、国内の子会社については百万円未満を、海外の子会社については千単位未満の現地通貨をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. ※印は、間接所有を含む比率で記載しております。

② 重要な企業結合等の状況

（イ）ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダは当連結会計年度中に現地の税制恩典制度の適用による資本準備金の資本組入を行い、資本金が58,143千レアルとなりました。

（ロ）株式会社ケーヒンワタリは、2018年10月に同社を存続会社として株式会社ケーヒンサクラと合併し、株式会社ケーヒンマニュファクチュアリングに商号変更いたしました。

（ハ）本田技研工業株式会社は、当社の株式の41.35%（自己株式を控除して算出）を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

（6）主要な事業内容

当社グループは、主な事業として、各種輸送用機械器具および原動機・農機具その他一般機械器具の機器・システムの製造販売ならびにこれらに附関連する事業を営んでおります。

なお、主要製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品
二 輪 車 ・ 汎 用 製 品	二輪車用、汎用製品用および船舶用の燃料噴射システム製品・気化器、非モビリティ製品、二輪車用およびその他各種電子制御製品
四 輪 車 製 品	四輪車用の燃料噴射システム製品等パワートレーン向け製品、四輪車用の電子制御製品および空調システム製品

(7) 主要な拠点等

名 称		所 在 地	
株 式 会 社 ケ ー ヒ ン （ 当 社 ）	本 社	東 京 都	新 宿 区
	台 場 R & D オ フ ィ ス	東 京 都	江 東 区
	宮 城 製 作 所	宮 城 県	角 田 市、丸 森 町
	宮城オフィス、角田開発センター	宮 城 県	角 田 市
	栃木オフィス、栃木開発センター	栃 木 県	高 根 沢 町
株式会社ケーヒン那須		栃 木 県	那 須 烏 山 市
株式会社ケーヒンマニュファクチュアリング		宮 城 県	亘 理 町、角 田 市
株式会社ケーヒンエレクトロニクステクノロジー		宮 城 県	仙 台 市
株式会社ケーヒンバルブ		神 奈 川 県	横 浜 市
株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー		栃 木 県	小 山 市
ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド		米 国	インディアナ州
ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー		米 国	ノースカロライナ州
ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシー		米 国	インディアナ州
ケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシー		米 国	ミ シ ガ ン 州
ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・アメリカ・インコーポレーテッド		米 国	オ ハ イ オ 州
ケーヒン・デ・メキシコ・エスエーデシーブイ		メ キ シ コ	サンルイスポトシ
ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ		ブ ラ ジ ル	ア マ ゾ ナ ス
ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド		タ イ	バ ン コ ク
ケーヒン（タイランド）カンパニー・リミテッド		タ イ	ラ ン プ ー ン
ケーヒンオートパーツ（タイランド）カンパニー・リミテッド		タ イ	ア ユ タ ヤ
ケーヒン・サーマル・テクノロジー（タイランド）カンパニー・リミテッド		タ イ	ア ユ タ ヤ
ピーティーケーヒンインドネシア		イ ン ド ネ シ ア	ウェストジャバ
ケーヒンインドアマニュファクチュアリング・プライベートリミテッド		イ ン ド	ウツタル・プラデーシュ
ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートリミテッド		イ ン ド	マハラシュトラ
ケーヒンベトナムカンパニー・リミテッド		ベ ト ナ ム	フ ン イ エ ン
ケーヒンマレーシアマニュファクチュアリング・エスディエヌビーエイチディ		マ レ シ ア	マ ラ ッ カ
台湾京濱化油器股份有限公司		台 湾	台 中 市

名 称	所 在 地		
南京京濱化油器有限公司	中 国	江 蘇 省	
東莞京濱汽車電噴装置有限公司	中 国	広 東 省	
京濱電子装置研究開発（上海）有限公司	中 国	上 海 市	
京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司	中 国	遼 寧 省	
京濱（武漢）汽車零部件有限公司	中 国	湖 北 省	
ケーヒン・サーマル・テクノロジー・チェコ・エスアールオー	チ エ コ	中 央 ボ ヘ ミ ア	
ケーヒンヨーロッパ・リミテッド	英 国	グ ラ ス ゴ ー	
ケーヒンセールスアンドデベロップメントヨーロッパ・ゲーエムベーハー	ド イ ツ	バ イ エ ル ン 州	

- (注) 1. 台場R＆Dオフィスは、2018年4月に開所したものであります。
2. 宮城製作所は、2018年4月に宮城第一製作所と宮城第二製作所が組織統合したものであります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
22,624名	253名増

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,733名	14名増	42.2歳	18.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

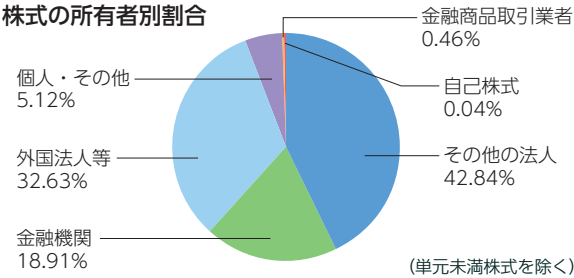
借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン	14,823百万円

- (注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。
2. シンジケートローンは株式会社三菱ＵＦＪ銀行を主幹事とする、協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数73,985,246株
- (3) 株主数3,891名
- (4) 大株主

株式の所有者別割合



株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
本田技研工業株式会社	30,581,115株	41.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,377,000株	3.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,214,800株	2.99%
株式会社三菱UFJ銀行	1,938,961株	2.62%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	1,424,134株	1.93%
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウンド	1,292,388株	1.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,281,100株	1.73%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 4	1,197,779株	1.62%
ディエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュースポートフォリオ	1,108,800株	1.50%
ビーエヌワイエム アズ エージーティー クライアント ノン トリーティー ジャスデック	1,039,494株	1.41%

(注) 出資比率は、自己株式（27,205株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
○取 締 役 社 長	横 田 千 年	
○取 締 役 専務執行役員	青 海 洋 史	米州本部長兼北米担当 ○ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長
○取 締 役 常務執行役員	今野 元一郎	生産本部長兼生産技術本部長兼投資担当兼品質保証本部担当
○取 締 役 常務執行役員	阿 部 智 也	リスクマネジメントオフィサー 開発本部長兼電動担当 ○京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長
取 締 役 常務執行役員	天 野 裕 久	アジア本部長兼拡販担当 ○ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド取締役社長
取 締 役 常務執行役員	高 山 雄 介	空調事業本部長 ○京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司董事長
取 締 役 常務執行役員	西 澤 賢 一	事業統括本部長
取 締 役 上席執行役員	中 坪 仁	中国本部長 ○南京京濱化油器有限公司董事長 ○東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長 ○京濱（武漢）汽車零部件有限公司董事長
取 締 役 上席執行役員	鈴 木 真 志	コンプライアンスオフィサー 管理本部長兼C S R担当
取 締 役	水 野 太 郎	エフコムサービシーズ・カンパニー・リミテッド取締役社長
取 締 役	山 本 光 太 郎	山本柴崎法律事務所弁護士 株式会社三城ホールディングス社外監査役
常 勤 監 査 役	内 田 尚 良	
常 勤 監 査 役	黒 木 利 浩	
監 査 役	森 雄 一 郎	外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所弁護士 D R E A Mプライベートリート投資法人監督役員

- (注) 1. ○印は代表権を有する者であります。
2. 取締役 水野太郎氏および山本光太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 水野太郎氏が取締役社長に就任しているエフコムサービスズ・カンパニー・リミテッドと当社との間に資本関係および取引等の特別な関係はありません。
4. 取締役 山本光太郎氏が社外監査役に就任している株式会社三城ホールディングスと当社との間に資本関係および取引等の特別な関係はありません。
5. 常勤監査役 内田尚良氏および監査役 森雄一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役 内田尚良氏は、本田技研工業株式会社で、経理および経理関連部門における長年の実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 森雄一郎氏が監督役員に就任しているDREAMプライベートリート投資法人と当社との間に資本関係および取引等の特別な関係はありません。
8. 当社は、取締役 水野太郎氏および山本光太郎氏ならびに監査役 森雄一郎氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。
- | | | | | | |
|--------|-----|----|------|---------|--------|
| 常務執行役員 | 三ッ堀 | 徹 | 執行役員 | 目黒 | 和由紀 |
| 常務執行役員 | 伊藤 | 康利 | 執行役員 | Raymond | Watson |
| 執行役員 | 新道 | 清一 | 執行役員 | 島田 | 育宜 |
| 執行役員 | 高橋 | 正明 | 執行役員 | 長岡 | 隆弘 |
| 執行役員 | 荒木 | 和己 | | | |
10. 2018年6月22日開催の第77回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として山本正氏を選任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (3名)	302百万円 (14百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	52百万円 (29百万円)
合 計 (うち社外役員)	18名 (6名)	354百万円 (43百万円)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役については年額450百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役については年額70百万円以内であります。（第72回定時株主総会決議）
4. 人数および報酬等の総額には、第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含めております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度における取締役賞与引当額68百万円を含めております。

(3) 社外役員の状況

① 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	水 野 太 郎	当事業年度中開催の取締役会9回の全てに出席し、主に企業経営者の経験に基づき適宜発言を行っております。
取 締 役	山 本 光 太 郎	2018年6月22日に就任後、当事業年度中開催の取締役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
常 勤 監 査 役	内 田 尚 良	当事業年度中開催の取締役会9回および監査役会8回の全てに出席しているほか、その他の重要な会議にも出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしており、主に財務・会計での豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。
監 査 役	森 雄 一 郎	2018年6月22日に就任後、当事業年度中開催の取締役会8回および監査役会6回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

- (注) 上記のほか、社外役員は、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席等により、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システム等への意見を述べております。
- また、監査役は社外取締役との定期的会合を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 水野太郎氏および山本光太郎氏ならびに監査役 森雄一郎氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(注) E Y 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人が名称変更したものであります。

(2) 会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

① 報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	74百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド他23社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

② 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠等を精査した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等違反により処分された場合または監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等の観点から適切な監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うものとします。当該検討において解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由に該当し、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みを推進するコンプライアンスオフィサーとして取締役または執行役員（以下「役員」という。）を任命する。企業倫理に関する問題について当社グループ内や当社の取引先から提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。また、法務機能・管理機能を統合し、グローバル法務連絡会を通じて、事業基盤強化へのサポート力を高めるなど、コンプライアンスに起因するリスクを含めた、コンプライアンス体制の整備を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、経営会議資料および議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

リスク管理規程を制定し、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する取組みを推進するリスクマネジメントオフィサーとして役員を任命する。当社グループのリスク管理を統括管理する専任部署や全社リスク連絡会の設置により、各々のリスクに対する未然防止に努めるほか、大規模災害などに対する迅速な危機対応を整備するなどリスク管理体制の整備を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グローバルな事業拡大や経営環境の変化に対応するため、役員体制の強化を目的として執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の意思決定・監督機能に特化し、機動性を向上させる。組織体制においては、ケーヒンフィロソフィーに立脚し、地域・事業・機能別に本部を設置し、そのもとに子会社を置く。主要な組織および子会社には当社の役員を配置するなど、効果・効率の高い体制を構築する。これらの体制のもと、当社グループにおける業務執行にあたっては、当社グループの中期経営計画および年度事業計画を策定するほか、当社の取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する経営会議や役員が出席する会議体で課題を審議するなど、迅速かつ適切な業務執行を行う。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む)

当社グループにおいて共有する行動規範として「わたしたちの行動宣言」を制定するほか、コンプライアンス、リスクマネジメントなどへの取組み状況について、各組織および子会社毎にチェックリストに基づく検証を行い、その結果を当社の取締役会に報告することにより、取組みの改善を図る。また、独立した内部監査部門である当社の監査室が、当社グループの業務遂行状況について監査を実施する。

原則として子会社には当社の役員や従業員を役員として任命するとともに、重要事項に関しては当社の事前承認または当社への報告を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については監査役の同意を得て行う。

- ⑦ 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「監査役への報告基準」を制定し、これに基づき、当社グループの役員および従業員（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および状況等について報告する。また、監査役へ報告をしたこれらの者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席および議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行える体制を確保する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (2) 業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

当社グループで共有する「わたしたちの行動宣言」に基づき、業務の適正を確保するため意思決定や業務執行に係る諸規程の整備を図り、適正に運用いたしました。

コンプライアンスおよびリスク管理については、当社役員を推進責任者として任命し、グローバル法務連絡会や全社リスク連絡会の開催等をはじめとした各種施策展開にくわえ、チェックリストに基づく定期的な検証を行い、その予防と是正を図りました。

当社グループの業務執行については、地域・事業・機能別に本部を設置するなどの効果・効率の高い組織体制のもと、重要度に応じ取締役会や経営会議等で審議・報告を行うほか、監査役や内部監査部門による監査等のモニタリングを行いました。

監査役の監査に関する体制については、業務執行組織から独立した監査役室の設置や情報提供のための環境整備等を行いました。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備を図り、運用してまいりました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

配当につきましては、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

当事業年度における期末配当は、連結業績等を総合的に勘案し、1株当たり23円とさせていただき、中間配当を含めた年間配当としては、45円とさせていただく予定です。

今後とも株主の皆様のご期待にそうべく努力してまいります。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	174,687	流 動 負 債	67,580
現金及び現金同等物	61,047	営業債務及びその他の債務	57,741
営業債権及びその他の債権	56,548	借 入 金	6,883
その他の金融資産	1,675	その他の金融負債	114
棚 卸 資 産	53,558	未 払 法 人 所 得 税 等	1,361
その他の流動資産	1,858	引 当 金	766
		その他の流動負債	716
非 流 動 資 産	140,502	非 流 動 負 債	24,421
有形固定資産	113,288	借 入 金	14,787
無 形 資 産	7,560	その他の金融負債	1,555
営業債権及びその他の債権	245	退職給付に係る負債	2,720
その他の金融資産	5,056	引 当 金	218
退職給付に係る資産	2,768	繰 延 税 金 負 債	4,275
繰 延 税 金 資 産	4,607	その他の非流動負債	867
その他の非流動資産	6,978	負 債 合 計	92,002
資 産 合 計	315,189	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	198,353
		資 本 金	6,932
		資 本 剰 余 金	9,258
		利 益 剰 余 金	172,185
		自 己 株 式	△40
		その他の資本の構成要素	10,017
		非 支 配 持 分	24,834
		資 本 合 計	223,187
		負 債 及 び 資 本 合 計	315,189

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	349,220
売 上 原 価	△292,339
売 上 総 利 益	56,880
販売費及び一般管理費	△30,997
そ の 他 の 収 益	734
そ の 他 の 費 用	△358
営 業 利 益	26,259
金 融 収 益	924
金 融 費 用	△2,425
税 引 前 利 益	24,759
法 人 所 得 税 費 用	△6,901
当 期 利 益	17,858
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	15,706
非 支 配 持 分	2,152

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産の利得及び損失	確定給付負債（資産） の純額の再測定
期首残高	6,932	9,258	159,623	△40	3,412	－
当期包括利益						
当期利益	－	－	15,706	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	△568	109
当期包括利益合計	－	－	15,706	－	△568	109
所有者との取引等						
配当	－	－	△3,254	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△1	－	－
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	－	110	－	△2	△109
所有者との取引等合計	－	－	△3,144	△1	△2	△109
期末残高	6,932	9,258	172,185	△40	2,843	－

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分			非 支 配 持 分	資 本 合 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素		親会社の所有者に 帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	合 計			
期 首 残 高	5,326	8,738	184,512	23,691	208,203
当 期 包 括 利 益					
当 期 利 益	－	－	15,706	2,152	17,858
そ の 他 の 包 括 利 益	1,849	1,390	1,390	463	1,852
当 期 包 括 利 益 合 計	1,849	1,390	17,096	2,615	19,711
所 有 者 と の 取 引 等					
配 当	－	－	△3,254	△1,472	△4,726
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△1	－	△1
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	－	△110	－	－	－
所 有 者 と の 取 引 等 合 計	－	△110	△3,255	△1,472	△4,726
期 末 残 高	7,175	10,017	198,353	24,834	223,187

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,018	流動負債	28,769
現金及び預金	7,773	支払手形	2,272
受取手形	214	買掛金	13,937
売掛金	24,831	未払金	27
商品及び製品	3,182	未払費用	4,265
仕掛品	5,934	未払法人税等	6,533
原材料及び貯蔵品	2,289	前払消費税等	104
前払費用	632	預り金	23
前払入金	334	預り金	295
短期貸付	6,451	引当金	476
その他	254	引当金	79
	124	有形固定負債	725
固定資産	101,069	固定負債	32
有形固定資産	38,566	長期借入金	17,250
建物	7,469	長期リース負債	14,823
構築物	403	繰上り延税引当金	36
機械及び装置	16,003	繰上り延税引当金	1,328
車両運搬具	56	繰上り延税引当金	522
工具、器具及び備品	1,785	繰上り延税引当金	391
土地	7,443	繰上り延税引当金	93
リース資産	63	繰上り延税引当金	57
建設仮勘定	5,345	負債合計	46,019
無形固定資産	986	(純資産の部)	
特許権	10	株主資本	104,415
ソフトウェア	918	資本金	6,932
その他	58	資本剰余金	7,941
投資その他の資産	61,517	利益剰余金	7,941
投資有価証券	456	利益剰余金	89,582
関係会社株式	30,652	利益剰余金	900
関係会社出資金	9,847	利益剰余金	88,682
長期貸付金	15,712	利益剰余金	16,270
長期前払費用	29	利益剰余金	11
前払年金費用	4,586	利益剰余金	163
その他	365	利益剰余金	64,290
貸倒引当金	△131	利益剰余金	7,948
資産合計	153,087	自己株式	△40
		評価・換算差額等	2,653
		その他の有価証券評価差額金	2,653
		純資産合計	107,068
		負債純資産合計	153,087

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		139,685
売 上 原 価		126,599
売 上 総 利 益		13,086
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,259
営 業 利 益		827
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	516	
受 取 配 当 金	7,524	
為 替 差 益	386	
そ の 他	151	8,576
営 業 外 費 用		
デ リ バ イ ブ 評 価 損	946	
固 定 資 産 廃 棄 損	75	
支 払 利 息	545	
そ の 他	60	1,626
経 常 利 益		7,778
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
そ の 他	0	2
特 別 損 失		
減 損 損 失	35	35
税 引 前 当 期 純 利 益		7,744
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,700	
法 人 税 等 調 整 額	△236	1,464
当 期 純 利 益		6,280

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	配当準備金	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益金	利益剰余金計
当 期 首 残 高	6,932	7,941	7,941	900	14,800	26	182	58,510	12,138	86,556
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△3,254	△3,254
配当準備積立金の積立					1,470				△1,470	—
特別償却積立金の積立										—
特別償却積立金の取崩						△15			15	—
固定資産圧縮積立金の積立										—
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	—
別途積立金の積立								5,780	△5,780	—
当 期 純 利 益									6,280	6,280
自己株式の取得										
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,470	△15	△18	5,780	△4,190	3,026
当 期 末 残 高	6,932	7,941	7,941	900	16,270	11	163	64,290	7,948	89,582

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	△40	101,390	3,376	3,376	104,766
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△3,254			△3,254
配当準備積立金の積立		—			—
特別償却積立金の積立		—			—
特別償却積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当 期 純 利 益		6,280			6,280
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△723	△723	△723
当 期 変 動 額 合 計	△1	3,025	△723	△723	2,302
当 期 末 残 高	△40	104,415	2,653	2,653	107,068

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ケーヒン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安 永 千 尋 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーヒンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ケーヒン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ケーヒン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 慎司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永 千尋 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーヒンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの第 78 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知『監査品質に関する報告書 2018』を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社ケーヒン 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 内田 尚良 ㊞

常勤監査役 黒木 利浩 ㊞

社外監査役 森 雄一郎 ㊞

以上

ケーヒングループのこの1年

4月

パワートレインの電子制御領域
強化のため台場R&Dオフィスが開所



三陽工業のベトナム法人より
「日常業務パフォーマンス賞」を受賞



栃木・宮城・狭山で
「親子交通安全教室」を開催



7月

日本で発売されたプラグイン
ハイブリッド車 ホンダ「CLARITY
PHEV」に当社製品が搭載



6月

「良い会社」の実現に向け、
宮城・栃木拠点の食堂をリニューアル



4 April

5 May

6 June

10 October

11 November

12 December

10月

メキシコでCSR活動を実施



地域一体型のスポーツイベント
「第2回情報の森駅伝」を開催



11月

日本で発売されたホンダ「CR-V」の
ハイブリッドモデルに当社製品が搭載



子どもたちにモノづくりに興味を
持ってもらう体験型イベント「キッズ
エンジニアin東北2018」に出展



12月

地域と一体になり子ども
たちが安全に遊べる里山
にする「ひだまり里郷
プロジェクト」を実施



本田技研工業の
インドネシア法人より
「ベストデリバリー
サプライヤー2018
アワード」を受賞



パキスタンのアトラスグループとの
ライセンス契約により
ホンダ「CD70」用キャブレターの
現地生産を開始



8月

インドネシアで発売されたホンダ「CB150R」に当社製品が搭載



宮城県七ヶ浜町で開催された「ビーチクリーン活動」に参加



電動車で製品の拡販に向け、中国・上海に営業拠点を新設



新たなお客様の拡大に向け、「AUTOMOTIVE WORLD CHINA 2018」、「第1回名古屋オートモティブワールド」に初出展



中国で発売された江門市大江集団有限公司の豪爵「新悦星HJ125T-23」に当社製品が搭載



9月

日本で発売されたSUBARU「FORESTER」に当社製品が搭載



未来のエンジニアを育成するため学生フォーミュラ大会の支援と燃料調整講座を開催



7 July

8 August

9 September

1 January

2 February

3 March

1月

タイでCSR活動を実施



北米で発売されたフォード「RANGER」に当社製品が搭載



2月

北米で発売されたホンダ「Passport」に当社製品が搭載



経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定



3月

インドに二輪車用FIシステムの新工場が完成



本田技研工業のインド法人より「Grand QCDDM Award」を受賞



タイと日本で発売されたホンダ「CBR400R」に当社製品が搭載



14カ国 | 31社 | 22,624名



英国

チェコ

ドイツ

中国
5社

中国

インド

タイ

台湾

マレーシア

ベトナム

インドネシア

アジア
10社

日本

株式会社ケーヒン
東京

株式会社ケーヒン那須
栃木

株式会社ケーヒンマニファ
クチュアリング
宮城

株式会社ケーヒンエレクトロ
ニクステクノロジー
宮城

株式会社ケーヒンバルブ
神奈川県

株式会社ケーヒン・サマー
ルテクノロジー
栃木

欧州

英国

① ケーヒンヨーロッパ・
リミテッド
グラスゴー

ドイツ

② ケーヒンセールスアンド
デベロップメント
ヨーロッパ・ゲーエム
ペーハー
バイエルン州

チェコ

③ ケーヒン・サマー
ルテクノロジー・チェコ・
エスアールオー
中央ボヘミア

中国

⑫ 南京京濟化油器
有限公司
江蘇省

⑬ 東莞京濟汽車電噴装置
有限公司
広東省

⑭ 京濟電子装置研究開発
(上海) 有限公司
上海市

⑮ 京濟大洋冷暖工業
(大連) 有限公司
遼寧省

⑯ 京濟(武漢) 汽車零部件
有限公司
湖北省

アジア

インド

④ ケーヒンインドアマニ
ュファクチュアリング・
プライベートリミテッド
ウッタル・プラデーシュ

⑤ ケーヒンエフ・アイ・イー・
プライベートリミテッド
マハラシュトラ

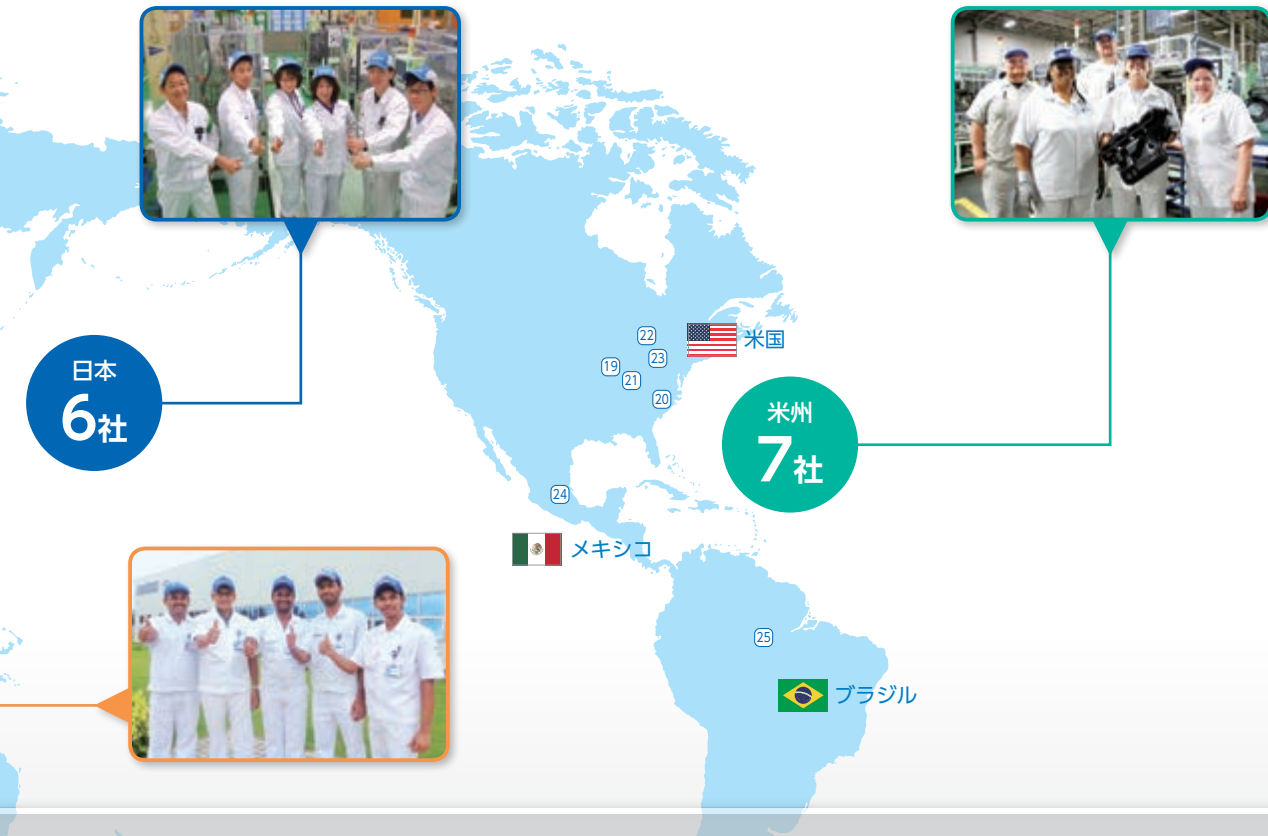
タイ

⑥ ケーヒンアジアバンコク
カンパニー・リミテッド
バンコク

⑦ ケーヒン(タイランド)
カンパニー・リミテッド
ランブーン

⑧ ケーヒンオートパーツ
(タイランド) カンパニー・
リミテッド
アユタヤ

⑨ ケーヒン・サマー
ルテクノロジー(タイランド)
カンパニー・リミテッド
アユタヤ



 インドネシア
 10 ビーティーケーシー
 インドネシア
 ウェストジャバ

 マレーシア
 11 ケーシンマレーシア
 マニファクチャリング・
 エスディエヌビー
 エイチディ
 マラッカ

 ベトナム
 17 ケーシンベトナム
 カンパニー・リミテッド
 フンイエ

 台湾
 18 台湾京濱化油器股份
 有限公司
 台中市

米国

 米国
 19 ケーシンノースアメリカ・
 インコーポレーテッド
 インディアナ州
 20 ケーシンカロライナシステム
 テクノロジー・
 エルエルシー
 ノースカロライナ州

21 ケーシンアイビーティー
 マニファクチャリング・
 エルエルシー
 インディアナ州

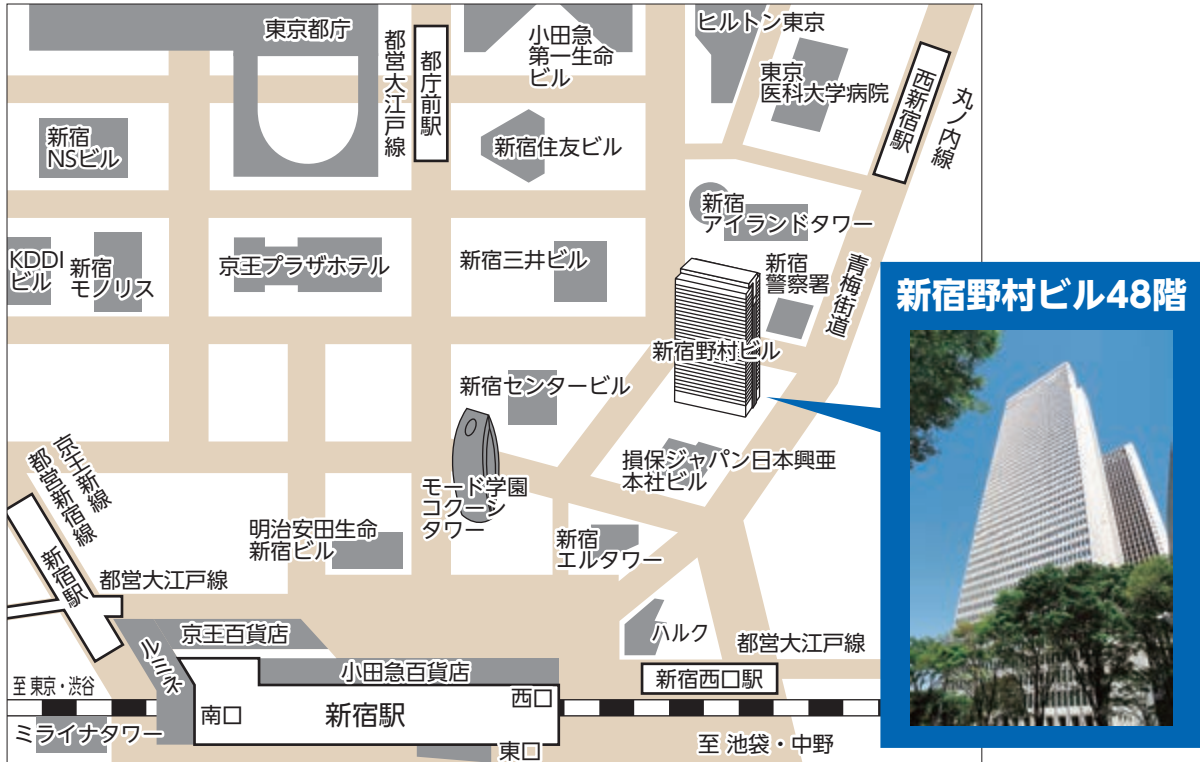
22 ケーシンミシガン
 マニファクチャリング・
 エルエルシー
 ミシガン州

23 ケーシン・サマー・
 テクノロジー・オブ・
 アメリカ・
 インコーポレーテッド
 オハイオ州

 メキシコ
 24 ケーシン・デ・メキシコ・
 エスエーデシービー
 サンルイスボトシ

 ブラジル
 25 ケーシンテクノロジー・
 ド・ブラジル・リミターダ
 アマゾン

会場ご案内図



会場：東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB

交通案内：ＪＲ線・小田急線・京王線「新宿」駅から徒歩10分

都営地下鉄新宿線・都営地下鉄大江戸線・京王新線「新宿」駅から徒歩15分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅から徒歩4分

都営地下鉄大江戸線「新宿西口」駅から徒歩6分

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅から徒歩8分

※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

